

介護付有料老人ホーム

トミオ桶川べにばなテラス

重要事項説明書

介護付有料老人ホーム入居契約

(介護予防) 特定施設入居者生活介護利用契約

株式会社 トミオケア

重要事項説明書

記入年月日	平成30年7月1日
記入者名	小泉道律
所属・職名	代表取締役

1. 事業主体概要

種類	個人／法人	
	※法人の場合、その種類	営利法人
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃとみおけあ 株式会社トミオケア	
主たる事務所の所在地	〒264-0024 千葉県千葉市若葉区高品町 250-1	
連絡先	電話番号	043-309-5617
	FAX番号	043-309-5637
	ホームページアドレス	http://benibana.tomiocare.co.jp
代表者	氏名	小泉道律
	職名	代表取締役
設立年月日	平成24年4月2日	
主な実施事業	※別添1 (別の実施する介護サービス一覧表)	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) とみおおけがわべにばなてらす トミオ桶川べにばなテラス	
所在地	〒360-0024 埼玉県桶川市鴨川 1-8-17	
主な利用交通手段	最寄駅	JR 高崎線 桶川駅
	交通手段と所要時間	徒歩 9 分
連絡先	電話番号	048-787-6565
	FAX番号	048-787-6566
	ホームページアドレス	http:// benibana.tomiocare.co.jp
管理者	氏名	塩出 和宏
	職名	施設長
建物の竣工日		平成 22 年 1 月 31 日
有料老人ホーム事業の開始日		平成 24 年 3 月 23 日

(類型)【表示事項】

1 又は 2 に 該当する場 合	① 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)	
	2 介護付 (外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)	
	3 住宅型	
	4 健康型	
	介護保険事業者番号	1175200755
指定した自治体名	埼玉県	
事業所の指定日	平成 25 年 1 月 1 日	
指定の更新日 (直近)	平成 30 年 12 月 31 日	

3. 建物概要

土地	敷地面積	1494.35 m ²				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地				
		抵当権の有無	1 あり	2 なし		
所有関係	契約期間	1 あり (年 月 日 ~ 年 月 日)				
	2 なし					
	契約の自動更新	1 あり	2 なし			
建物	延床面積	全体	1989.54 m ²			
		うち、老人ホーム部分	1977.67 m ²			
	耐火構造	1 耐火建築物				
		2 準耐火建築物				
		3 その他 ()				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
2 鉄骨造						
構造	3 木造					
	4 その他 (薄板軽量形鋼造)					
所有関係	1 事業者が自ら所有する建物					
	2 事業者が賃借する建物					
	抵当権の設定	1 あり	2 なし			
	契約期間	1 あり (2010年2月15日 ~ 2035年8月14日)				
所有関係	2 なし					
	契約の自動更新	1 あり	2 なし			
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室				
		2 相部屋あり				
	【表示事項】	最少	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分*
	タイプ1	有	無	18.00 m ²	61室	介護居室個室
	タイプ2	有有/無	無有/無	m ²		
	タイプ3	有/無	有/無	m ²		
	タイプ4	有/無	有/無	m ²		
	タイプ5	有/無	有/無	m ²		
タイプ6	有/無	有/無	m ²			

※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。

共用施設	共用便所における 便房	4ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房	2ヶ所	
	共用浴室	6ヶ所	個室	5ヶ所	
			大浴場	0ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽	1ヶ所	チェアー浴	1ヶ所	
			リフト浴	ヶ所	
			ストレッチャー浴	ヶ所	
			その他()	ヶ所	
	食堂	① あり	2 なし		
	入居者や家族が利 用できる調理設備	1 あり	② なし		
エレベーター	1 あり (車椅子対応)	② あり (ストレッチャー対応)	3 あり (上記1・2に該当しない)	4 なし	
消防用設備 等	消火器	① あり	2 なし		
	自動火災報知設備	① あり	2 なし		
	火災通報設備	① あり	2 なし		
	スプリンクラー	① あり	2 なし		
	防火管理者	① あり	2 なし		
	防災計画	① あり	2 なし		
その他	談話室、理美容室、応接室、駐車場、駐輪場				

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	<p>施設の利用並びに各種サービスにより、入居生活の安全と便宜をはかることと共に、相互扶助の精神を持って施設内の豊かな人間関係を築くことを目的としています。特定施設入居者生活介護の基準に基づき、適正な運営を確保する為に人員及び管理運営に関する事項を定め要支援、要介護状態に有る高齢者に対して適正な介護を提供することを目的とし、老人福祉法及び介護保険法に基づき入居者の処遇に万全を期するもとする。また、要介護者等の心身の特性を踏まえ、能力に応じて家庭環境の中で日常生活を営めるよう、入居者に対して入浴、排泄、食事等生活全般にわたる援助を行います。</p>
サービスの提供内容に関する特色	<p>【サービスポリシー】</p> <p>「すべてはゲスト様の為に」を合言葉にゲスト様（入居者）主体の運営を心掛けています。スタッフには知識・技術研修のほか、ホスピタリティ精神と倫理教育を行い、仕事を通じ人間性の成長を啓発してまいります。</p> <p>運営方針を実現するために、ゲスト様に提供させていただき行動指針を定めています。</p> <p>① 「温」 温かい介護サービスの提供</p> <p>ホスピタリティ精神をもってサービスを提供させていただきます。</p> <p>② 「豊」 豊かな生活環境の提供</p> <p>各階に設けられたリビング、談話コーナーや図書コーナーなど、日々の生活を豊かにする空間を提供させていただきます。</p> <p>③ 「美」 綺麗、おしゃれを意識したサービス</p> <p>施設の中には「理美容室」が設置いたしました。髪型や身だしなみを意識した生活を提供させていただきます。</p>

④ 「楽」 美味しい食と楽しい集い

食事は全て施設内で調理したものを、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、新鮮なものは新鮮のうちに召し上がっていただきます。日々のレクリエーションや各種イベントを開催いたします。

⑤ 「安」 安心の医療連携

24 時間 365 日対応の在宅訪問診療の医療機関、近隣の医療機関、歯科医療機関と提携し、日常の健康管理、緊急時に対応できる体制を整えてございます。

【日常生活支援】

施設内には、理美容室（1階）、談話コーナー（各階）を設置いたしました。理美容室で身だしなみを整え、談話コーナーなどで入居者様同士コミュニケーションをはかったり、個々の趣味に興じることも出来ます。

集団ではスタッフが主催してレクリエーションやサークル活動を行います。日々の生活の中で、楽しみや生きがいを感じながら生活できる場を提供してまいります。

【認知症：予防と維持・改善】

月2回～3回を目安に、音楽療法や習字を中心とした、コミュニケーション機能、身辺自立機能の改善が図れるようにと活動しております。

入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施	2 委託	3 なし
食事の提供	① 自ら実施	2 委託	3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① 自ら実施	2 委託	3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施	2 委託	3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施	2 委託	3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施	2 委託	3 なし

(介護サービスの内容)

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	個別機能訓練加算	1 あり	② なし	
	夜間看護体制加算	① あり	2 なし	
	医療機関連携加算	① あり	2 なし	
	看取り介護加算	① あり	2 なし	
	認知症専門 ケア加算	(I)	1 あり	② なし
		(II)	1 あり	② なし
	サービス提 供体制強化 加算	(I)イ	① あり	2 なし
		(I)ロ	1 あり	② なし
(II)		1 あり	② なし	
(III)		1 あり	② なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり	(介護・看護職員の配置率) : 1		
	② なし			

(医療連携の内容)

医療支援	※複数選択可	① 救急車の手配	
		② 入退院の付き添い	
		③ 通院介助	
		④ その他 (訪問診療時の立会い、情報提供)	
協力医療機関	1	名称	医療法人社団智正会 渡辺医院
		住所	埼玉県桶川市若宮 1-6-39
		診療科目	内科、小児科
		協力内容	訪問診療、健康診断、相談業務、緊急時の適切な指導・対応 (24時間 365日)
協力歯科医療機関		名称	医療法人社団彩明会 大宮デンタルクリニック
		住所	埼玉県さいたま市北区植竹町 1-755-2 TKビル1階
		協力内容	訪問診療、相談業務、緊急時の適切な指導・対応

(入居後に居室を住み替える場合)

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 ③ その他（見守り居室への変更）	
判断基準の内容	長期にわたり手厚い介護・見守りが必要となる場合、見守りをしてやすい居室に変更いただく場合がございます。 ① 事業者の指定する医師の意見を聴く ② 緊急やむを得ない場合を除いて一定の観察期間を設ける ③ 変更先の概要、介護の内容等、入居者及び身元引受人等に説明を行う ④ 身元引受人の意見を聴く 入居者・身元引受人の同意を文書で得る本人もしくは身元引受人の希望または同意	
手続きの内容	居室変更の同意書を取り交わします	
追加的費用の有無	1 あり ② なし	
居室利用権の取扱い	新しい居室に変更後、継続する。	
前払金償却の調整の有無	1 あり ② なし	
従前の居室との 仕様の変更	面積の増減	1 あり ② なし
	便所の変更	1 あり ② なし
	浴室の変更	1 あり ② なし
	洗面所の変更	1 あり ② なし
	台所の変更	1 あり ② なし
	その他の変更	① あり (変更内容) 階層の変更 2 なし

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	① あり 2 なし
	要支援の者	① あり 2 なし
	要介護の者	① あり 2 なし
留意事項	概ね 65 歳以上の方で、伝染性疾患のない方	

<p>契約の解除の内容</p>	<p>【事業者からの契約解除】</p> <p>1 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約を将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 二 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき 三 入居契約書19条（禁止又は制限される行為）の規定に違反した時 四 入居者の行動が、他の入居者又は職員の生命に危害を及ぼし、又はその危害の切迫したおそれがあり、かつ施設における通常の接遇方法等ではこれを防止することができないとき <p>2 前項の規定に基づく契約の解除の場合、事業者は次の各号に掲げる手続きを書面で行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 契約解除の通告について90日の催告期間をおく 二 前号の通告に先立って入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける 三 解除催告の予告期間中に入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等と協議し、移転先の確保に協力する。 <p>【入居者からの解除】</p> <p>1 入居者は、事業者に対して30日前に解除の申し入れを行うことにより本契約を解除することができます。解約の申し入れは事業者の定める解約届を事業者に届け出るものとします。</p> <p>2 入居者が前項の解約届を提出せず居室を退去した場合、事業者が退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、本契約は解除されたものとします。</p>	
<p>事業主体から解約を求める場合</p>	<p>解約条項</p>	<p>有り、入居契約書に記載</p>
	<p>解約予告期間</p>	<p>3ヶ月</p>
<p>入居者からの解約予告期間</p>		<p>1ヶ月</p>
<p>体験入居の内容</p>	<p>① あり（内容：1泊2日 5400円） 2 なし</p>	
<p>入居定員</p>	<p>61人</p>	
<p>その他</p>		

5. 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 ※1
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1.0
生活相談員	1	1		1.0
直接処遇職員	28	9	19	18.5
介護職員	23	7	16	17.2
看護職員	5	2	3	2.0
機能訓練指導員	2		2	1.0
計画作成担当者	1			1.0
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				40時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士	6	10	16
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	2	7	9
介護支援専門員	1	0	1

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師		0	0
理学療法士		2	2
作業療法士			

言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (21時～7時)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0人	0人
介護職員	2人	2人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率* 【表示事項】	a 1.5 : 1以上 b 2 : 1以上 c 2.5 : 1以上 d 3 : 1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	3 : 1

※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制(外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり (2) なし							
	業務に係る資格等		1 あり							
	資格等の名称									
	(2) なし									
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0

業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満			1						
	1年以上			2	2					
	3年未満									
	3年以上			4	2	1				
	5年未満									
	5年以上	1	1	2	6				1	1
	10年未満									
10年以上	1	3	2	4				1		
従業員の健康診断の実施状況				1	あり	2	なし			

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	<input checked="" type="radio"/> 1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	<input type="radio"/> 1 全額前払い方式 <input checked="" type="radio"/> 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式	
	4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定	<input checked="" type="radio"/> 1 あり <input type="radio"/> 2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	1 あり <input checked="" type="radio"/> 2 なし	
入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし <input checked="" type="radio"/> 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金 の改定	条件	人件費・物価の変動等に基づき、運営懇談会の意見を聞いて決定します。
	手続き	施設内の掲示板へ掲示、全入居者と身元引受人へ文書にて通知します。

(利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2	
入居者の状 況	要介護度	要支援1	要介護1	
	年齢	85歳	91歳	
居室の状況	床面積	18.00㎡	18.00㎡	
	便所	<input checked="" type="radio"/> 1 有 <input type="radio"/> 2 無	<input checked="" type="radio"/> 1 有 <input type="radio"/> 2 無	
	浴室	1 有 <input checked="" type="radio"/> 2 無	1 有 <input checked="" type="radio"/> 2 無	
	台所	1 有 <input checked="" type="radio"/> 2 無	1 有 <input checked="" type="radio"/> 2 無	
入居時点で 必要な費用	前払金	350,000円	350,000円	
	敷金	0円	0円	
月額費用の合計		168,278円	180,025円	
家賃		65,000円	65,000円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護 ^{※1} の費用	6,786円	18,533円	
	介護保険外 ^{※2}	食費	55,504円	55,504円
		管理費	36,771円	36,771円
		介護費用	0円	0円
		光熱水費	0円	0円
		その他（リネン費、おやつ代）	4,217円	4,217円

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	居室の利用料。
敷金	無し
介護費用	無し
管理費	事務管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供の為の人件費・事務費、共用施設等の維持管理費です。入居者が入居する居室内の水道光熱費も含まれます。
食費	厨房管理費および食材費。 内訳 厨房管理費 2万7154円/月（入居者様全員にご負担いただきます） 食材費 朝食 267 円/食、昼食 339 円/食、夕食 339 円/食
光熱水費	入居者が入居する居室内の水道光熱費です。費用は管理費に含みます。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2に記載
その他のサービス利用料	別添2に記載

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠		
特定施設入居者生活介護に対する自己負担			
<p>当施設の（介護予防）特定施設入居者介護を利用し、且つ当施設が介護保険給付金を代理受領することに同意頂いた場合は、要支援、要介護等の介護保険給付の自己負担額をお支払いいただきます。</p> <p>※介護保険地域区分により1単位あたり10.42円となります。</p> <p>※自己負担額1割負担の参照例を記載しています。自己負担額が2割負担の方はその倍額を目安としてください。</p> <p>【介護保険給付金】</p>			
区分	介護給付費の単位	30日分の目安	自己負担分
要支援1	180 単位/日	5400 単位	5626 円
要支援2	309 単位/日	9270 単位	9659 円
要介護1	534 単位/日	16020 単位	1 万 6692 円
要介護2	599 単位/日	17970 単位	1 万 8724 円
要介護3	668 単位/日	20040 単位	2 万 0881 円
要介護4	732 単位/日	21960 単位	2 万 2882 円
要介護5	800 単位/日	24000 単位	2 万 5008 円

【その他の加算費用】

加算の種類	対象	30日分の目安	自己負担分
個別機能訓練加算	要支援 1・2 要介護 1～5	360 単位	375 円
夜間看護体制加算	要介護 1～5	300 単位	312 円
医療機関連携加算	要支援 1・2 要介護 1～5	80 単位	83 円
看取り介護加算	要介護 1～5	6528 単位	6802 円
認知症ケア加算 I	要支援 1・2 要介護 1～5	360 単位	375 円
認知症ケア加算 II	要支援 1・2 要介護 1～5	480 単位	500 円
サービス提供体制強化加算 (I) イ	要支援 1・2 要介護 1～5	540 単位	562 円
サービス提供体制強化加算 (I) ロ	要支援 1・2 要介護 1～5	480 単位	500 円
サービス提供体制強化加算 (II)	要支援 1・2 要介護 1～5	180 単位	187 円
サービス提供体制強化加算 (III)	要支援 1・2 要介護 1～5	180 単位	187 円
退院・退所時連携加算	要支援 1・2 要介護 1～5	30 単位	31 円
若年性認知症入居者受入加算	要支援 1・2 要介護 1～5	3600 単位	3751 円
口腔衛生管理加算	要支援 1・2 要介護 1～5	30 単位	31 円
栄養スクリーニング加算	要支援 1・2 要介護 1～5	5 単位/回 6 か月に 1 回を限度	
介職員処遇改善加算 I	要支援 1・2 要介護 1～5	介護保険利用総単位 の 6.1%	
介職員処遇改善加算 II	要支援 1・2 要介護 1～5	介護保険利用総単位 の 3.4%	
身体拘束廃止未実施減算	要支援 1・2 要介護 1～5	10%/日	

	6ヶ月以上1年未満	10人
	1年以上5年未満	40人
	5年以上10年未満	0人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人

(入居者の属性)

平均年齢	83.78歳
入居者数の合計	57人
入居率※	95%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	3人
	死亡者	8人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
	(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	10人
		(解約事由の例)
		施設内での看取り
		緩和ケア病棟への入院
		入院先の病院から療養型病床への転院
		特別養護老人ホームへの転居

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口の名称		当ホーム苦情受付窓口 担当：管理者
電話番号		048-787-6565
対応している時間	平日	10時～17時
	土曜	10時～17時
	日曜・祝日	10時～17時
定休日		無し
窓口の名称 電話番号		埼玉県国保連合会介護課苦情対応係 048-824-2568
窓口の名称 電話番号		桶川市役所高齢介護課 048-786-3211
対応している時間	平日	8時30分～12時、13時～17時
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土日、祝祭日及び年末年始(12/29～1/3)

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	三井住友海上火災保険株式会社 福祉事業者総合賠償責任保険へ加入
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	入居者、身元引受人と協議のうえ、誠実に対応致します。事故発生時の対応、原因究明、再発防止を講じます。
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	① あり	実施日	平成28年7月
		結果の開示	① あり 2 なし
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開 ② 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開 ② 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年1回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名:)	
	② なし	
有料老人ホーム設置時の老人 福祉法第 29 条第 1 項に規定 する届出	① あり (平成 2 4 年 3 月 2 3 日届出)	
	2 なし	
	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第 5 条第 1 項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり (平成 年 月 日登録)	
	② なし	
有料老人ホーム設置運営指導 指針「規模及び構造設備」に 合致しない事項	1 あり	
	② なし	(平成 2 7 年 7 月 1 日施行の設置運営指導指針を適用)
合致しない事項がある場合 の内容	無し	
「既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している (代替措置)	
	2 適合している (将来の改善計画)	
	3 適合していない	
有料老人ホーム設置運営指導 指針の不適合事項	無し	
不適合事項がある場合の内容		

添付書類：別添 1 (別に実施する介護サービス一覧表)

別添 2 (個別選択による介護サービス一覧表等)、
備品価格表

説明年月日 平成 年 月 日

身元引受人 _____ 様 (続柄 _____) ㊞

説明者署名 _____ (生活相談員) ㊞

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし		
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	トモさいたま 桜テラス	さいたま市北区本郷町460
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし		
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問介護	あり	なし		
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	トモさいたま 桜テラス	さいたま市北区本郷町460
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

別添 2

有料老人ホーム・サービスクラス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の有無		なし			あり
介護サービス	特定施設入居者生活介護（利用者一部負担） （特定施設入居者生活介護費で実施するサービス（利用者一部負担））	個別の利用料で、実施するサービス			備考
		包含※2	都度※2	料金※3	
食事介助	あり				身体状況に応じて、一部介助または全介助をいたします。
排泄介助・おむつ交換	あり				身体状況に応じて、間接的援助もしくは直接的援助をいたします。
おむつ代		あり	○		おむつ交換は、必要に応じて実施いたします。
入浴（一般浴）介助・清拭	あり				※自宅より持参されるか、施設内販売をご利用ください。
特浴介助	あり				基本入浴週 2回 3回目以降から（介助無し） 411円/回 3回目一般浴介助（介助付） 2571円/回
身辺介助（移動・着替え等）	あり				基本入浴週 2回 3回目以降から（介助無し） 411円/回 3回目一般浴介助（介助付） 2571円/回
機能訓練	あり	あり			身体状況に応じて、一部介助または全介助をいたします。
通院介助	あり	あり	○		必要に応じて、生活リハビリを行います。 体操・グループ・集団機能訓練は無料 個別機能訓練【30分】771円/回
居室清掃	あり				協力医療機関：週 1回、必要に応じて実施いたします。（特定サービス） 協力医療機関以外：必要に応じて実施いたします。（個別サービス） 30分 1543円、以降 30分毎 1029円 ※介護タクシー等の利用は自己負担
リネン交換	あり				必要に応じて実施いたします。 週 1回及び、必要に応じて実施いたします。

リネン費 2571円/月（個別サービス）
布団・ベットのマット・枕・シーツ類

日常の洗濯	あり						週2回(基本洗濯回数)、3回目以降617円 必要に応じて実施いたします。
居室配膳・下膳	あり						
入居者の嗜好に応じた特別な食事				あり			別途見積もりを行います。
おやつ・レク						○	おやつ・レク基本費用1,646円/月。 イベント時に別途費用発生致します。 (特別食・外出レク等)
理美容師による理美容サービス						○	美容業者へ直接お支払いいただきます。 カット 2100円 カット+シャンプー 2800円 など
買い物代行・役所手続き代行 薬取サービス				あり		○	指定日：週1回(木)指定店舗 それ以外は時間でのご請求となります。 (個別サービス) 当初30分1543円、以降30分毎1029円 ※薬取(協力病院以外) 300円
外出支援(付添)				あり			必要に応じて実施(個別サービス) 30分1543円、以降30分毎1029円 ※交通費：実費負担
金銭・貯金管理							原則的に自己管理でお願いいたします。
健康管理サービス							
定期健康診断						○	訪問診療(月2回)、健康診断(年1回) 必要に応じて、随時実施いたします。
健康相談				あり			
生活指導・栄養指導				あり			必要に応じて、随時実施いたします
服薬支援				あり			必要に応じて配薬・服薬の援助を行います。 実施いたします。
生活リズムの記録(排便・睡眠等)				あり			
入退院時・入院中のサービス							
移送サービス						○	当初30分1543円、以降30分毎1029円
入退院時の同行						○	桶川市、上尾市内
入院中の洗濯物交換・買い物						○	時間でのご請求となります。
入院中の見舞い訪問						○	当初30分1543円、以降30分毎1029円 必要に応じて実施いたします。

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。